

計画作成年度	令和 2 年度
計 画 主 体	千葉県 長生村

長生村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 長生村役場下水環境課
所在地 千葉県長生郡長生村本郷1番地77
電話番号 0475-32-2494
FAX番号 0475-32-1486
メールアドレス kankyou@vill.chosei.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ドバト、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ、キョン
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	長生村

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カラス	—	— 千円 — a
ドバト	—	— 千円 — a
ハクビシン	果樹、野菜	1, 123千円 57a
アライグマ	果樹、野菜	2, 300千円 112a
タヌキ	—	— 千円 — a
イノシシ	—	— 千円 — a
キョン	—	— 千円 — a

(2) 被害の傾向（令和元年度）

<ul style="list-style-type: none"> ・カラス、ドバト ごみ集積所を荒らす被害、糞害による衛生面での被害が発生している。被害地域は村内全域に及び、今後、農作物への被害拡大が予想される。 ・ハクビシン、アライグマ、タヌキ 年間を通して家庭菜園の果物や野菜等の農作物を中心に被害を及ぼしている。また、家屋等へ侵入する場合もあり、糞尿等の衛生面での被害も発生している。被害地域は村内全域に及ぶ。 ・イノシシ 現状において、村内への定着はしていないが、まれに近隣自治体からの流入個体による被害が発生している。被害報告には上がっていないが、イモ等の農作物や、地面の掘り返しによる路肩の決壊等が発生している。 ・キョン 現状において、村内では被害がないが、近隣の市町においては、キョンによる被害が発生しており、農作物への被害が予想される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和5年度）
カラス	— 千円 — a	— 千円 — a
ドバト	— 千円 — a	— 千円 — a
ハクビシン	1, 123千円 57a	985千円 50a
アライグマ	2, 300千円 112a	2, 054千円 100a
タヌキ	— 千円 — a	— 千円 — a
イノシシ	— 千円 — a	— 千円 — a
キョン	— 千円 — a	— 千円 — a
合計(被害金額・被害面積)	3, 423千円 169a	3, 039千円 150a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・カラス・ドバトについては捕獲従事者が銃器により捕獲する。 ・アライグマ・ハクビシン・タヌキ・イノシシについては、箱わなによる捕獲を実施している。 ・捕獲器具整備状況 平成29年度 大型箱わな 5基 小型箱わな 78基 平成30年度 大型箱わな 5基 小型箱わな 113基 令和元年度 大型箱わな 5基 小型箱わな 183基 	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会員の高齢化及び会員の減少 ・有害鳥獣の生息域拡大
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、被害地域や被害が拡大した場合に設置を検討する。

(5) 今後の取組方針

有害鳥獣の生息域が広がっていることから、従来講じてきた上記対策に加え、民間業者に捕獲事業を委託して捕獲強化を図る。

また鳥獣被害防止対策協議会により、地域、行政等の連携を図り、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに向けた体制整備を推進していく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

カラス、ドバトについては、長生郡市猟友会による銃器を使用した捕獲を実施する。

ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ、キョンについては、長生村鳥獣被害防止対策協議会による箱わなを使用した捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 令和4年度 令和5年度	カラス ドバト ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ キョン	長生郡市猟友会と連携を図り、より効果的な有害鳥獣捕獲を実施する。 カラス、ドバトについては、捕獲従事者間の情報交換や事前打ち合わせなどを実施し捕獲の強化を図る。 ハクビシン、アライグマ、タヌキについては、現在設置している捕獲器の設置場所を適宜変更し、より効率的な捕獲を実施する。 イノシシ、キョンについては、発見報告のあった箇所に箱わなを設置し、捕獲を実施する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、目撃情報及び被害地域からの聞き取り調査等に基づき計画している。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
カラス	200羽	200羽	200羽
ドバト	100羽	100羽	100羽
ハクビシン	50頭	50頭	50頭
アライグマ	150頭	150頭	150頭
タヌキ	100頭	100頭	100頭
イノシシ	10頭	10頭	10頭
キョン	10頭	10頭	10頭

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・カラス、ドバト カラスのヒナの子育て期間で生活被害の多く発生する5～6月に掛けて、村内全域で銃器による捕獲を実施する。 ・ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ、キョン 通年、村内全域で捕獲器による捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取り組み内容
—

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
対象地域の決定まで至っていない。	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限移譲について更に検討を進める。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ キョン	被害状況等を勘案し検討する。	被害状況等を勘案し検討する。	被害状況等を勘案し検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

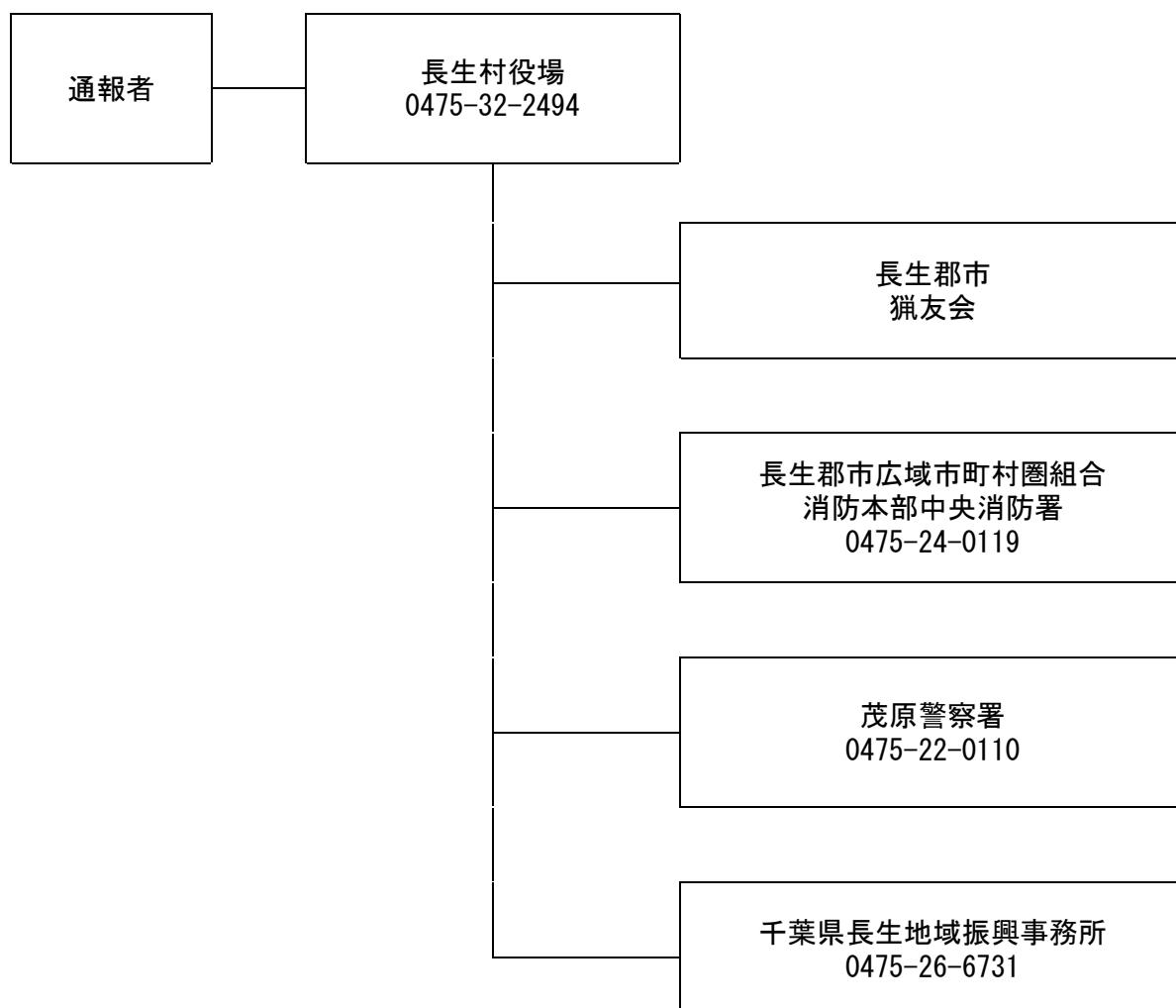
年度	対象鳥獣	取組内容
3年度 4年度 5年度	カラス ドバト ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ キョン	住民自らが自己防衛意識を高め、林縁部の草刈りや農作物残さの除去など、有害鳥獣が出没しない環境づくりを目指す。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
長生郡市猟友会	捕獲の実施
長生郡市広域市町村圏組合 消防本部中央消防署	被害の発生時に出動
茂原警察署	被害の発生時に出動
千葉県長生地域振興事務所	捕獲の許可、指導、助言

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は殺処分後、長生郡市環境衛生センターで焼却する。
アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき実施する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

令和2年にALSOK千葉により茂原市に食肉加工施設が設置・運用されており、契約を結んだ市町の搬入が可能となっている。現在、村内でのイノシシ・キョン・ニホンジカの生息は確認されておらず、捕獲は行われていないことから契約はしていない。今後村内での出没数の増加等により恒常的な捕獲を行うようになった場合、契約を検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	長生村有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
長生村	協議会に関する連絡調整・捕獲の実施
長生郡市猟友会長生支部	情報提供・捕獲の実施
鳥獣保護管理員	情報提供・その他必要な支援
農業委員会	被害状況の提供
地域代表	被害状況の提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関等の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県環境生活部自然保護課	情報提供・その他必要な支援
千葉県農林水産部農地・農村振興課	情報提供・その他必要な支援
千葉県長生地域振興事務所	捕獲許可
千葉県長生農業事務所	情報提供・その他必要な支援
千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議	地域の連携と取組の支援
長生地域野生鳥獣対策連絡会議	情報提供・被害防止対策の推進
長生農業協同組合	被害情報の提供
長生郡市猟友会	情報提供・その他必要な支援

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後、有害鳥獣による農作物等への被害が甚大となる場合、鳥獣被害対策実施隊の設置を検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町や関係機関等と有害鳥獣による被害の情報共有を図り、効果的な被害防止対策を実施する。